展示会に共同出店する企業を募集します

商工振興課企業立地係　23-7091

　新技術・新製品をＰＲするため、市と一緒に展示会へ出展しませんか。

●出展する展示会

■展示会の名称

　オートモーティブワールド2017第9回国際カーエレクトロニクス技術展

■開催日

　平成29年1月18日～20日

■開催場所

　東京ビッグサイト（東京都江東区）

●募集する出展者

■対象

　市内に本店か事業所を有する製造業の中小企業で、次の要件をすべて満たす企業

①おおむね3年以内に自ら開発した、対外的にＰＲすることができる新技術・新製品を展示できる企業（開発中の技術や製品を含む）　②自社の展示内容について、来場者への対応を行う担当者を常時配置できる企業　③展示品の搬入出や管理を行うことができる企業　④出展に際し、大崎市や展示会主催者の指示に従うことができる企業

■定員

　5社程度

■出展費用

　無料（展示品の運搬費、担当者の旅費などは、出展社で負担）

■出展時に必要なもの

　新技術・新製品の内容が具体的に掲載されたパンフレットなど

■申込方法

　市ウェブサイトの出展申込書（http://www.city.osaki.miyagi.jp/news/index.cfm/detail.8.15949.html）に必要事項を記入し、商工振興課に提出

■申込期間

　9月30日まで

■申込先

　商工振興課企業立地係（市役所東庁舎2階）

大崎市で新しいビジネスを始めてみませんか

産業政策課新産業・グリーンエネルギー推進室　23-2281

　ビジネスプランを組み立てながら、創業に関する知識や手法を学べるセミナーを開催します。

　大崎市での創業を考えてみませんか。

●ビジネスモデル創造講座

　儲ける仕組みづくりから、新しいビジネスの創造を目指しませんか。

■日時

　8月31日、9月21日、10月5日・19日、11月16日　10時～16時（全5回）

■場所

　古川商工会議所

■対象

　次のいずれかに該当する人

①市内で創業を希望する人　②市内で創業した人　③市内で新たに事業を起こしたい人

■定員

　先着15人

■料金

　5000円（テキスト代など）

■申込方法

　8月24日まで電話かファクス、Eメール（氏名、電話番号を明記）で申し込み

■申込先

おおさきコワーキングスペースａｌａｔａ

電話25-3140　ファクス25-3141　電子メールalata\_osaki@clock.ocn.ne.jp

●おおさきローカルビジネス起業塾

　大崎市の魅力や資源を生かした起業を目指しませんか。大崎市へ移住した皆さんの参加も歓迎します。

■期間

　9月10日・24日・10月8日・22日・11月5日　10時30分～16時30分（全5回）

■場所

　古川商工会議所

■対象

　次のいずれかに該当する人

①市内で創業を希望する人　②市内で創業した人　③市内で新たに事業を起こしたい人

■定員

　先着15人

■料金

　5000円（テキスト代など）

■申込方法

　9月1日まで電話かファクス、Eメール（氏名、電話番号を明記）で申し込み

■申込先

おおさきコワーキングスペースａｌａｔａ

電話25-3140　ファクス25-3141　電子メールalata\_osaki@clock.ocn.ne.jp

農産加工や農家レストランを支援します

農林振興課農業経営係　23-7090

　市内でのアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して補助金を交付する「大崎市アグリビジネス創出整備支援事業」を実施します。事前に詳しい要件などをお問い合わせください。

　なお、国や県の補助事業を活用する場合は、当事業の補助金を受けることはできません。

■対象者

　次のいずれかの人や団体

①認定農業者　②認定新規就農者　③農業法人　④農林業者3戸以上で構成する団体組織

■補助対象経費

①製造や製品に関係する機械などを導入するための経費　②食品農産加工施設や農家レストランなどの改修や整備に要する経費

※事務用備品、冷暖房設備の経費は補助の対象になりません。

■補助率

　補助対象経費の2分の1以内

■補助金上限額

　150万円まで（農家レストランなどの施設整備を含む場合は500万円まで）

■申込方法

　農林振興課（市役所東庁舎２階）、各総合支所地域振興課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、必要添付書類を添えて提出

■受付期間

　8月1日～10月31日

■受付場所

　農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

大崎定住自立圏を一緒に考えてみませんか

政策課政策企画担当　23-2129

 第2次大崎定住自立圏共生ビジョンの策定にあたり、現在、協議を重ねています。

 大崎圏域を構成する１市４町の市民や議会、行政が大崎定住自立圏についての共通認識を図るため、フォーラムを開催します。

■日時

　8月25日　14時～16時

■場所

　芙蓉閣（古川駅前大通）

■内容

講演　人口減少社会における自治体運営と連携

講師　早稲田大学教育・総合科学学術院教授 宮口 佑廸 氏

■対象

　大崎地域（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）の住民

■定員

　先着200人

■申込

　電話で申し込み

■講師プロフィール

宮口 佑廸 氏

　早稲田大学教育・総合科学学術院教授、文学博士、専門は社会地理学・地域活性化論

　1946年富山県生まれ。東京大学大学院博士課程に学び、早稲田大学に勤務、1985年に教授となる。教育学研究科長、教育・総合科学学術院長を歴任し、現在に至る。

　総務省過疎問題懇談会座長として過疎法の拡充に尽力し、富山県景観審議会会長、富山市都市計画審議会会長などを務める。国土審議会専門委員、農村アメニティコンクール審査委員などを歴任。富山県富山市に住み、地方と東京を見つめながら多くの地域を訪ねる暮らしは30年以上になる。

●大崎定住自立圏とは

 それぞれの市町が持っている魅力を活用し、相互に役割分担をすることで、医療、福祉、教育、産業振興などを圏域全体で補完し、住民生活の向上や人口の定住促進を図るものです。大崎市を中心に、色麻町、加美町、涌谷町、美里町が連携・協力して大崎定住自立圏を形成しています。

●大崎定住自立圏共生ビジョンとは

 大崎定住自立圏の連携を深めるための具体的な取り組みをまとめているのが、大崎定住自立圏共生ビジョンです。

 大崎市では、相互の図書館利用、野球場や体育館などの公共施設を、その自治体の住民と同じ使用料で使うことができる取り組みなどをしています。

 また、大崎市民病院を中心とした医療ネットワークを構築することで、充実した医療体制の整備を行っています。